

とちぎ木協連だより

やっぱり木が好き！
とちぎ材

発行責任者

栃木県木協連理事長：東 泉 清 寿

「令和7年度とちぎ材の家づくり支援事業」 事業内容変更のお知らせ！

「とちぎ材の家づくり支援事業」がこれまでとは大幅な変更箇所がございますので、お知らせいたします。なお、受付等の期日につきましては追ってご連絡いたします。

【新規箇所】

新規点1 補助要件に「梁・桁材の30%以上に県産出材を使用すること」が追加されました。

【変更箇所】

変更点1 補助金額区分が表のとおり変更となりました。

変更点2 県産出材の最低使用量が5 m³から6 m³に変更となりました。

変更点3 優先採択の項目として、県産出材の梁・桁使用量が『4 m³かつ50%以上』から『50%以上』に変更となりました。

県産出材使用量新区分	新補助金額
40 m ³ 以上	60万円
30 m ³ ~ 40 m ³ 未満	52.5万円
20 m ³ ~ 30 m ³ 未満	37.5万円
10 m ³ ~ 20 m ³ 未満	22.5万円
6 m ³ ~ 10 m ³ 未満	15万円

○上記のことから、申請は令和7年度の新様式を必ず使用してください。
※旧様式では受付ができないので、ご注意ください。

☆詳しくは当連合会のホームページ（新着情報）をご覧ください。

ホームページアドレス

<http://tochiginoki.com>

<http://tochiginoki.com/>

【木協連で検索】

(スマートフォンにも対応しています。)

